

事業名	地域特産畑作生産振興事業費	財務コード (事業)	060102
-----	---------------	---------------	--------

細事業名	茶産地育成推進事業費
------	------------

担当部課室	農政 部 花き農水産 課 花き特産 担当 (内線)	5311
-------	---------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S51 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)、補助(山梨県茶振興協議会)		
事業の目的	誰(何)を対象に ① 峡南地域の茶生産者 ② 一般消費者	その対象をどのような状態にして ① 茶の栽培・加工技術が向上し、良質な茶を生産している ② 県産茶の良さを理解している	結果、何に結びつけるのか 県産茶の安定生産と消費拡大
	事業の内容 ※主に23年度 ○茶産地育成推進事業費補助金 県産茶の生産振興と消費拡大を図るための取り組みに対し助成 補助先: 山梨県茶振興協議会 事業内容 ・茶の生産・加工等に関する講習会の開催(年4回(4月27日、6月24日、10月4日、2月28日)、茶試験地(南部町内)等) ・茶の品評会の開催(年1回、6月8~10日、南部町総合会館) ・栽培オペレーターの育成(19名) ・茶の販路拡大活動の実施 補助率: 1/2 ○茶品評会特別賞の授与(県知事賞1、農政部長賞1)		
根拠法令等	山梨県茶産地育成推進事業費補助金交付要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	①品評会出点数	46点	53点	51点	50点	53点	目標設定の考え方 例年の出点数を参考に設定計画に基づく開催数 データの出典等 当初予算書
	②講習会開催数	3回	4回	4回	4回	5回	
	活動指標達成率(実績値/目標値)			%			
成果指標	荒茶生産量	57t	57t	50t	57t	57t	目標設定の考え方 これまでの推移、農家の高齢化を考慮し、H22の実績を基に設定 データの出典等 県農業生産額実績
	成果指標達成率(実績値/目標値)			87.7 %			
決算額、予算額	312	512		512	512	成果指標によらない成果 県産茶のペットボトル飲料年間販売本数(販売金額) H22: 49.9万本(38.7百万円) H23: 53.7万本(41.4百万円)	
(千円) うち一財額	312	512		512	512		
所要時間(直接分)	128 時間	128 時間		128 時間	128 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間		
所要時間計	128 時間	128 時間		128 時間	128 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	259	259		259	259		

III これまでの事業の見直し・改善状況

H23年度予算から、高齢農家の栽培・収穫・調整作業を補助するオペレーターを育成する研修事業を新たに実施するとともに、販路拡大対策を拡充し小中学校を対象とした愛飲運動を実施した。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 茶品評会の出点数は目標値に対して達成率96%、茶園管理講習会開催については目標どおり開催を行っていることから、予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 荒茶生産量は50tで成果指標達成率は87.7%であるが、技術講習会の実施と高齢農家の栽培・収穫作業等を補助する栽培オペレーターの育成等により栽培技術が向上し、品評会における出品点数の維持と出品茶の品質向上により、商品性の維持が図られている。 また、販売促進資材の作成や小中学校を対象にした愛飲運動等の消費拡大活動により県産茶の認知度が高まり、ペットボトル飲料の安定的な販売が続いている(年間販売本数(販売金額) H22:49.9万本(38.7百万円)→H23:53.7万本(41.4百万円))。 以上のことから、当該事業は意図した成果はほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	<p>峡南地域を主とした茶栽培は、温暖多雨な気象条件等を生かした中山間地域の主要な農産物であり、農村地域の活性化等のためには、茶産地を維持発展させていくことが必要である。</p> <p>地道な消費拡大活動に努めていることによりペットボトル飲料の販売数は伸びており、今後も継続した事業実施が必要である。</p> <p>一層の安定生産と県産茶ファンの拡大を図るため、活動内容を充実させていく必要がある。</p>	a

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	<p>新商品開発(発酵茶生産)に向けた取り組みを行なうとともに、安定生産対策で作業受託組織化等の検討、消費拡大対策で県産茶使用PR資材の作成などに新たに取り組む、活動内容の充実が図られるよう見直しを行う。</p>

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。